

令和6年度第4回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 令和6年7月31日（水） 13時40分開会
14時40分閉会

- ◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	前田 圭子
委員	岡本 尚也
委員	福元 佑子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村 真二	教育部長	佐土原 隆
教育DX担当部長	木田 博	総務課長	九反 大介
学校整備室長	岩坪 秀樹	施設課長	久保 浩一
文化財課長	圖師 みゆき	美術館副館長	谷口 雄三
図書館副館長	小城 裕子	学務課長	鶴田 紋太郎
学校教育課長	竹下 直大	学校ICT推進センター所長	池田 伸一
保健体育課長	山口 伸一	青少年課長	吉元 利裕
生涯学習課長	西國原 学	少年自然の家所長	唐仁原 宏樹
中央学校給食センター主幹	徳丸 仁		

◇ **書記**

総務課主査	上堀内 啓太	総務課主事	西ノ園 千夏
-------	--------	-------	--------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議案審査順

公開

定第20号議案 鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則一部改正の件

報告事項(1) 令和6年度教育委員会活動の点検・評価の実施について

非公開

定第21号議案 市立高等学校の教育振興に関する件

定第22号議案 令和7年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件

報告事項(2) 市立高等学校の推薦入学について

報告事項(3) 教育委員会における国家賠償請求事件及び今後の対応について

報告事項(4) 市立中学校生徒の水難事故について

定第19号議案 代決処分の承認を求める件

[県費負担教職員の懲戒に係る内申について]

6 その他

7 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和6年度第4回教育委員会定例会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は全員出席し、定足数に達していますので、会議は成立しています。本日の議事日程は、資料の2ページをご覧ください。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、岡本委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する4つ議案及び4つの報告事項のうち、定第21号・22号議案、報告事項(2)は、意思形成過程の案件のため、報告事項(3)と(4)は、個人情報の保護を要する案件のため、非公開で傍聴を禁止し、定第19号議案は懲戒に関する案件のため非公開で傍聴を禁止し、関係部課長のみの出席とする取り扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もございませんので、そのように取り扱います。それでは、議案審査に入りたいと思いますが、まず、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。ここで、傍聴について、委員の皆さんにお諮りします。事務局に確認しますが、本日、傍聴を希望される方はいますか。

事務局(企画調整係長) 傍聴及び撮影を希望される方が1名いらっしゃいます。傍聴希望者の住所及び氏名を読み上げます。

教育長 事務局から傍聴希望者の読み上げがありました。希望者の傍聴及び撮影を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もございませんので、傍聴及び撮影を許可することとします。事務局は傍聴人を入室させてください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 定第20号議案 鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則一部改正の件

原案可決

教育長 定第20号議案について、学務課長、説明をお願いします。

事務局(学務課長) 3ページをご覧ください。定第20号議案、鹿児島市立高等学校

通学区域に関する規則の一部改正の件についてご説明します。鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び第2項の規定に基づき、鹿児島玉龍高等学校の区域を別紙のとおり定めるものです。4ページをご覧ください。改正理由ですが、鹿児島県立高等学校通学区域に関する規則の一部改正に伴い、関係条文の整理をするものです。5ページをご覧ください。中段にあるように現行では、鹿児島玉龍高等学校の区域となっている下線部の金峰中は、下段の改正案では金峰学園へ、また、現行の上甕中学校区、海陽中学校区、海星中学校区及び鹿島中が下段の海星中へ改正します。以上です。

教育長 いまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 玉龍高校については、いわゆる越境を認めているということなのですね。この鹿児島市、日置市、いちき串木野市、南さつま市、三島村、十島村、薩摩川内市、長島町、屋久島町、瀬戸内町ということですが、これはどのような形で決まっているのでしょうか。ここが入っている理由などはあるのでしょうか。

事務局（学務課長） 県立高校の普通科と同じであり、全県学区に当たるような中学校については、鹿児島玉龍中についても入学を許可することになってます。

委員 全県とは書かずに、こういう書き方をするのはですか。対象者がいたら記載するというやり方なのですか。

事務局（学務課長） 県の通学区域にこのように記載されていることから、本市としても玉龍高等学校においては、この中学校区からも入学を認めるということで記載しています。

委員 これについては、県が変わったわけですから変わっていいのですけれど、そもそもとして他の区域が入らないのか。例えば、鹿屋など入っていないですよ。そのあたりは、何かあるのでしょうか。こういう書き方をした時に、他の市などは入らないのか、それとも発生したら書くという感じなののでしょうか。

事務局（学務課長） もともとの通学区域に南さつま市の金峰や、三島、十島、薩摩川内市の里中学校区、上甕中学校区の地域については、以前から全県学区で鹿児島市も受け入れることになっています。それに習って県の学校名変更に伴い今回改正したということです。日置、いちき串木野市等については、前の鹿児島学区という大きな学区があり、そこの名残が残っていて、この通学区域として定められているということです。

教育長 例えば、鹿屋市などは同市の校区にしかいけないということが決まっていて、全県学区は、三島、十島、甕島本島には高校がないため、どこに行ってもいいということです。

委員 高校がないからということですね。

教育長 そうです。

事務局（教育部長） ここにある離島は、三島や、甕島、獅子島、屋久島も金岳、などに限っていて、奄美大島や徳之島などで高校があるところは、ここから外れています。小さな離島に住んでいる子どもたちについては、全県どこを受けてもいいということになっていることから、このような表記になっています。

委員 ありがとうございます。

教育長 それでは、定第20号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(1) 令和6年度教育委員会活動の点検・評価について

教育長 報告事項(1)について、総務課長、説明をお願いします。

事務局(総務課長) 報告事項関係資料の6ページをご覧ください。令和6年度教育委員会活動の点検・評価の実施についてご説明します。1の点検・評価の概要ですが、教育委員会活動の点検・評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は毎年、教育に関する事務について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出・公表します。令和4年度からは、市の行政評価に準じて見直しが必要と思われる事業を対象とした点検・評価等を実施し、5年度からは、市の行政評価の更なる見直しに準じて、全継続事業の内部評価を行うこととしました。6年度は、引き続き全継続事業の内部点検を行うとともに、5年度の実施状況の点検を行った上で、外部委員からなる教育行政評価会議で点検・評価を行い、教育委員会会議の議決を経て、議会への報告・公表を行います。2の評価対象については、第二次教育振興基本計画に掲げる施策及び関連事業をその対象として評価を実施します。具体的には、令和4年度から6年度の3年間は、全施策の現況報告を行った上で、特に見直しが見込まれる事業や再点検の必要性が高い事業などについて評価を行い、7年度には全施策の評価を、8年度には振興計画の見直しを踏まえて、改めて評価事業を検討します。7ページをお願いします。3の令和6年度の点検・評価の内容については、見直しが見込まれる事業等について、EBPMに基づく評価を行うこととしており、今年度の対象事業は、一覧表にあります2事業です。4のスケジュールですが、所管課による一次評価を行った上で、今年29日に1回目の教育行政評価会議を開催し、外部委員からのご意見を聴取したところであり、第2回の会議は、10月中旬を予定しています。なお、外部委員は、4の参考にあります鹿児島大学の高谷准教授など5名です。説明は以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質問等はございませんか。

委員 EBPMに基づく評価は、具体的にどのようなことなのか。

事務局(総務課長) 例えば、昨年度の資料の9ページなどを、委員の方にお示しして評価をいただいているところです。事業ごとに、事業の経過、成果であるアクティビティやアウトプットの状況などをお示ししているところです。

委員 ありがとうございます。これ本当に難しいですね。何をエビデンスでとる

のかという設計が難しいので、多分事業ごとに出てくると思いますが、大きな
枠組みですと本当に大変です。これはよく分かりました。

教育長 非常に難しいですね。ほかよろしいですか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、公開案件は以上となります。これから非公開案件の議案審査に入
りますので、傍聴人の方はご退席をお願いします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第21号議案 市立高等学校の教育振興に関する件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第22号議案 令和7年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(2) 市立高等学校の推薦入学について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(3) 教育委員会における国家賠償請求事件及び今後の対応について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

報告事項(4) 市立中学校生徒の水難事故について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第19号議案 代決処分の承認を求める件

〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回の日程について、ご連絡します。次回の教育委員会定例会は、8月29日（木）16時から、教育総合センター2階、女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

7 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】